

「次世代に伝えたい郷土資料館」

御殿場市社会教育委員提言書

平成23年2月

御殿場市社会教育委員会

— 目 次 —

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
I 基本理念	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
II 機能	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
III 機能を充実させるための活動	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
IV 立地	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
おわりに	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9



民俗資料収蔵庫の現況

はじめに

「なぜ、御殿場には郷土資料館がないの？」といった声をよく耳にします。観光等で他市町村を訪れた際に資料館に立ち寄れば、その地域の生い立ち等を手軽に知ることができます。しかしながら、御殿場市を訪れる多くの人たちには、その機会が与えられないことはもちろん、「ごてんば」の良さも発信できません。

また、時代の変化に伴い、今の御殿場を築いてきた先人たちの足跡である貴重な民俗資料や、代々受け継がれてきた知恵や風習が急速に消えつつあり、住宅の耐震化の影響で古民家なども取り壊され、歴史的な資料が散逸あるいは滅失の危機にさらされています。それらを収集・保存し、次世代に伝承していくことは、市の責務でもあり、一刻も早い郷土資料館の整備が望まれています。

そこで、御殿場市社会教育委員会は、前回（平成20年度）の社会教育委員会報告等も踏まえて、平成22年度に「次世代に伝えたい郷土資料館」を研究テーマとし、その必要性や役割等について協議を重ねました。

さらに、御殿場市文化財審議会にも助言を求めて、市が目指すべき郷土資料館の「基本理念」を導き出し、これを実現するための「郷土資料館の機能、活動」について方向性をまとめました。この郷土資料館を拠点として、これまで培ってきた御殿場市の市民文化が、より一層発展し、将来にわたって育成されることを期待するものです。

本委員会の提言が、御殿場市の郷土資料館の実現に寄与するとともに、この郷土資料館が文化活動の拠点として、市民生活に誇りと潤いを与えることを心から願って、ここに提言書を提出いたします。

平成23年 2 月 2 日

御殿場市教育委員会 教育長 三井 米木 様

御殿場市社会教育委員会

委員長	勝 又 浩 吉	副委員長	勝 又 緑
委員	高 木 義 純	委員	加 藤 数 俊
委員	渡 邊 安 代	委員	菊 池 基
委員	鈴 木 恒 夫	委員	佐 藤 安 洋
委員	渡 辺 忠 宏	委員	鈴 木 貴美子
委員	妹 尾 輝 満	委員	村 山 美 雪
委員	小宮山 里都子	委員	黒 柳 信 子
委員	勝間田 幸 子	委員	天 野 文 子

I 基本理念

御殿場市の郷土資料館は、富士山に象徴される自然や人々の暮らし、伝統を次世代に伝え、「人」と「場」と「郷土愛」を育みながら、御殿場市の豊かで活力ある未来を創ります。

【理念の趣旨】

(1) 郷土の歴史・民俗資料を収集・保存し、展示する場として

御殿場市には、高根地区の中郷館のように部分的な展示施設は存在していますが、市立の郷土資料館や博物館はなく、市が所有している考古、歴史、富士山測候所等の資料が有効活用されていない現状です。

また、たいへんな労苦のもとに、今の御殿場を築いてきた先人たちの暮らしの証である、民俗資料等が散逸あるいは滅失の危機にあります。

こうした貴重な資料等を今後も継続的に収集し、良好な状態で保存をし、活用した展示を行わなくてはなりません。そのためにも、早期に郷土資料館の整備を行うことが急務です。

(2) 郷土愛を育み、次世代に文化を伝える場として

未来を担う子どもたちが、御殿場に愛着を持ち、より住みやすいまちづくりのために力を尽くそうという意欲や志を持つようになるためには、何が必要でしょうか。その第一歩が御殿場という地域をよく知ることです。それは、

現在の御殿場の様子だけではなく、郷土の歴史、先人たちの労苦、人々の具体的な暮らしぶり等を知る。



郷土をより深く理解でき、先人たちのたゆまぬ努力によって、今の御殿場があるという認識を持つ。



御殿場をより身近に感じ愛着、誇りを持つようになる。



郷土の文化を守り、次世代に継承していく心が育つ。

このような流れで、郷土愛が育まれていくものと考えます。

そして、富士山と共に生きてきた先人の暮らしの知恵、豊かな自然との共存共栄、美しい四季等を改めて実感し、御殿場を愛する心を育む拠点を目指します。

（３）人と人とがふれあい、体験・学習できる場として

地域産業の発展と各種企業の進出に伴い人口も増加し、価値観も多様化しており、住んでいる土地に対する愛着や地域への帰属意識（コミュニティ感覚）が希薄になる傾向が見られます。この資料館は、一人ひとりの活動だけでなく、市内全域の子どもから高齢者まで、人と人とがふれあいながら学習したりコミュニケーションのとれる、世代間交流の場を提供します。

郷土資料館を通して、市民の地域に対する誇りと愛着を育てるとともに、人々の交流の場を広げ、コミュニティの活性化を促して活力ある地域の育成を目指します。

また、御殿場市は霊峰富士の東麓に位置する緑豊かな高原都市であり、首都圏の経済・通勤圏内にもなっており、市内の大型商業施設等を訪れる観光客も増加傾向にあります。これらの人々との交流が深まるイベントや体験活動を展開し、市外からの来館者にも「ごてんば」の魅力や良さを実感してもらえる場を提供していくことも重要です。



宝永噴火富士山資料展

Ⅱ 機 能

御殿場市の郷土資料館は、基本理念に基づき、地域に根ざす郷土資料館として、以下の諸機能を有することを望みます。

（１） 収集・保存機能

御殿場市ゆかりの歴史的な資料の収集を今後も継続して行うとともに、十分な収蔵スペースを確保し、次世代への継承を念頭に、良好な状態で保存を行う。

（２） 展示機能

歴史資料、埋蔵文化財や民俗資料はもとより、御殿場の産業にかかわるものや、無形民俗文化財、伝統芸能、富士山測候所気象観測資料等の幅広い展示を行い、常設展示の方法も工夫し、季節ごとに対応した展示や企画展示を充実させる。

（３） 体験機能

老若男女を問わずあらゆる市民が、日常的に民俗資料に触れたり体感したり、それらを利用した体験活動等を通して、先人の歩んできた歴史を知り、学ぶ場と機会を提供していく。

（４） 生涯学習機能

生涯学習の推進は、進んでいく少子高齢化の中で、あらゆる世代にとって一層重要なものになってくることから、生涯学習にも貢献できるようなスペースを併設し、いろいろな講座やイベント等を開催する。

（５） 世代間交流機能

子どもから高齢者までが、郷土資料館に集うことにより、「人と人のつながり」や「人の輪が生まれる場」を提供していく。

また、古くから伝わり各地区ごとに行われている各種「伝統行事」、「民俗芸能」等を紹介するとともに、これらを語り伝える人材の発掘と継承する人材を育て、将来、郷土を愛し、郷土を守る「人」と「心」を育て次世代に伝える郷土資料館を目指す。

(6) 御殿場市PR機能

市民はもとより、御殿場の良さを知ってもらうため、市外からの観光客も満足でき、好評を博するような展示、体験機能を工夫する。

これにより、市内外の人々の交流が促進・活発となり、観光の発展の一助となることを目指す。



文化財講座（講義）

Ⅲ 機能を充実するための活動

御殿場市の郷土資料館は、前項にあげた諸機能を充実させるために、以下に示すような具体的な活動が必要と考えられます。

(1) 収集・保存・展示の内容

- ・ 歴史資料：御殿場の歴史資料、東富士演習場関連、文化財をテーマにしたもの。
- ・ 気象観測資料：富士山ゾーンでの展示以外の富士山測候所資料。
- ・ 民俗資料：現収蔵庫で保存しているもの。(民具、農機具等)
御殿場の産業に係わる資料…養蚕、竹行李、椿油圧搾など。
- ・ 民俗芸能：無形民俗文化財・県指定「沼田の湯立神楽」
・ 市指定「鮎沢の祈祷三番」など。
- ・ 民間伝承：御殿場のくらし、御殿場ならではの風習、しきたり、方言など。
- ・ 収蔵保存：膨大な資料等を良好な環境で、収蔵・保存する十分な場所の確保が必要不可欠。

(2) 体験コーナーの充実・工夫

- ・ 資料に触れることのできる展示、製作体験ができるイベントの企画。
- ・ 年中行事（お飾り作りや餅つき、ソバ栽培～ソバ打ち等）の体験。
- ・ 映像資料を活用し、映像コーナーを設けボタン操作で体験。
- ・ 体験できるものが少ないと、再び訪れる人も少なくなるので体験（実感）できるもの。
※昔の遊び…スルガ凧、竹トンボ、竹スキー、竹馬、コマ回しほか。
- ・ 生活体験…昔の生活を体験。(カマドでご飯炊き、火おこし体験等)
- ・ 製作体験…竹行李製作体験、炭焼き体験、あわせてその歴史を知る講座。

(3) 生涯学習推進

- ・ 生涯学習等の講座が開催できる場所（会議室）の確保に努める。
- ・ 講座等は地域の力を活用する。(文化団体・市民ボランティア等)
- ・ 市民大学等もこの施設を活用して行う。

(4) 情報提供

- ・ 広報活動：インターネットによる広報活動、情報のビデオ・DVD等の貸出、伝統芸能の開催日にPRし特集を組む。
- ・ PR活動：御殿場の名所等、膨大な観光資料の効果的なアピールを行い、「御殿場の良さ」を発信する。

(5) 講座内容・テーマ

- ・ 富士山に関連したもの。
- ・ 伝統行事に関連したもの。
- ・ 民俗芸能に関連したもの。
- ・ 陶芸に関連したもの。

(6) 市民参画

- ・完成された郷土資料館でなく、展示等についても市民参加で作り上げていく余地を残しておく。
- ・利用の活性化や市民参画を推進するため、市民については利用（入場）料金を無料とすることが望ましい。

(7) 連携

- ・他の市町村の資料館等と連携を図り、展示や講座のマンネリ化・重複などを避け、市内外からの施設見学なども積極的に受け入れ、交流の促進を図る。

(8) 世代間交流

- ・御殿場のくらし、風習、しきたりなどについて、お年寄りの話を聞く機会を設ける。
- ・子どもたちに、伝統行事や民俗芸能を体験させ、説明する機会を設け興味を高めていく。



沼田の湯立神楽



民俗資料収蔵庫見学

IV 立 地

御殿場市の郷土資料館の設置場所は、利用者の利便性や地理的条件を考慮し、以下に示すような地域への設置を望みます。

- ・他市の事例等を視察・検討した結果、利用者の利便性等を考慮し、市街地からのアクセスが良く、かつ、屋外の体験活動や将来の施設の増強を可能とした、余裕のある場所が望ましい。
- ・理想的な設置場所は、御殿場市都市計画マスタープランによる「観光・交流・保養ゾーン」（秩父宮記念公園周辺）への新設が望ましいが、公共施設の統廃合による活用や既設公共施設への併設等、様々な形態を考慮し検討していく。

おわりに

今回、社会教育委員会は、郷土資料館の基本理念、機能、活動等について協議を重ねた結果を踏まえて提言を行いました。これは、郷土資料館整備の具体化に向けた「土台（基礎）」に該当する部分であると考えます。

今後は、この提言内容に沿って有識者を交えてさらなる検討を行い、設立の早期実現を切に望みます。